



おやま 商工会だより

発行所 小山町商工会
小山町小山96-2
TEL (0550) 76-1100

印刷 エビスLLC
小山町菅沼
TEL (0550) 76-3333

年頭にあたって



会長
野木 文夫

あけましておめでとうございます。

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

さて、平成二十六年の日本経済は、消費税増税による駆け込み需要により消費が拡大となり、後期はその反動による消費の低迷、物価の上昇と激動の一年となりました。

新年を迎え、二十七年はアベノミクスによる中小企業の活性化と地方創生など地方への期待が高まる中、内陸フロンティアを始めとする三来拠点の実現など、小山町にも恩恵が届いてほしいと願っています。

このような中、商工会として、二十六年は、各種イベントにおける出店数の増加、産業祭の充実及び新規事業（映画祭）の立ち上げなどを行政との連携を密にして実施し、さらに、企業懇話会との交流などで成果を上げました。

今年、未来に向け小山町が大きく変貌する三来拠点（内陸フロンティア）の実現に向け、商工会として提言をし、会員の皆様が大いに恩恵を受けることを念願し協力してまいります。

当商工会も財政が厳しく、思い描いた事業が実現できないもどかしさがあり、皆様にご迷惑をお掛けしますが、会員の皆様と共に、和をもってこの一年を乗り切りたいと思います。

結びに、皆様のご活躍とご健勝をお祈り申し上げますとともに、なお一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。

優良従業員表彰式を開催

— 二十九名が表彰される —

優良従業員表彰式が健康福祉会館多目的ホールに於いて、開催されました。

優良従業員表彰式は、当会会員企業に永年に亘って勤続され、企業を支えてこられた従業員の方々に、その功績を称えらるるとともに、労をねぎらう場として執り行う事業です。本年度は十二事業所から二十九名が表彰されました。

野木会長より、「永年の努力や功績に対し、心からお祝い申し上げます。商工会として敬意を表します。」との挨拶があり、町長表彰、県商工会連合会長表彰、商工会長表彰が贈られ、受賞者を代表して杉山栄さん（㈱ヤマモト）が「この受賞を機に経験を活かし、これからも職場で貢献できるように頑張っていきます。」と謝辞を述べました。

表彰後、エムシー・モア代表の飯田夏子氏により「心を繋ぐ言葉の力」をテーマに記念講演が行われました。

受賞者は次の皆さんです（敬称略）。

【町長表彰・勤続二十五年以上（三名）】

宮崎幸男（㈱日立ハイテクサイエンス）、杉山栄（㈱ヤマモト）、酒井敬子（㈱野木製作所）

【県商工会連合会長表彰・勤続二十年以上（一名）】

高木喜保（東静建設㈱）

【商工会長表彰・勤続十五年以上（七名）】

三毛隆幸（武蔵金線㈱）、内村崇浩（㈱トップ）、杉山郁子（㈱野木

製作所）、平神隆志（㈱渋谷木工所）、永井義博（㈱渋谷木工所）、松岡敏之（小山町テレビ共聴組合）、岩垣功士（アイバイツ㈱）

【商工会長表彰・勤続十年以上（七名）】

山田聡（㈱エクセレントセキユリティー）、中西宏輝（㈱ヤマモト）、北田真規（北田木材）、高野治夫（㈱トップ）、吉田慎太郎（㈱トップ）、関澤諭（㈱野木製作所）、古性慎司（アイバイツ㈱）

【商工会長表彰・勤続五年以上（十一名）】

宮本満（丸善食品工業㈱）、渡邊江平（丸善食品工業㈱）、高橋政人（丸善食品工業㈱）、平部綾（丸善食品工業㈱）、長田侑子（㈱ヤマモト）、北田記章（北田木材）、勝又裕一（北田木材）、山口和久（㈱トップ）、渋谷博史（㈱渋谷木工所）、高橋かおり（㈱野木製作所）、鈴木友（アイバイツ㈱）



確定申告・記帳の お手伝いを いたします！

確定申告書の受付が始まります。早期提出をお願いいたします。

本年は開始、締め切りが日曜日になるため二月十六日（月）から三月十六日（月）までとなります。決算書・申告書の作成は、国税庁のホームページを利用すると、計算まちがい等もなく簡単に作成できます。e-Taxも御利用ください。

二十六年分の所得税申告は大きな改正はありませんが、消費税申告の際には、四月から税率が8%になっていますのでご注意ください。

商工会では事業所得の申告をお手伝いします。ご希望の方は、事前にご連絡をお願いいたします。また記帳事務委託も行っております。二十六年分の所得税の申告から全ての事業所得を有する者（住民税のみ・白色申告を含む）の帳簿書類の備付が義務化されました。ぜひご利用下さい。

（委託料有）



青年部・女性部ニュース

No.73

部員数
青年部 19
女性部 116

青年部 足柄峠・金時山初目の出

一月一日（木）、商工会青年部では毎年恒例の観光協会主催「足柄峠・金時山DE初日の出」に事業協力をしました。

金時山頂上では記念バッジの配布や列の整備、写真撮影の補助などを行いました。

今年は例年以上の寒さでしたが、空は晴れ渡り空気も澄んでおり、無事ご来光を迎える事ができました。前日に雪が降りましたが、当日は天候に恵まれ、寒い中良い汗を流し、参加した子供たちや青年部員にとって有意義な一日となりました。

また、元旦の晴れ空のように、参加者にとって今年も良い一年となるのではないのでしょうか。



青年部 青年部員募集

小山町商工会青年部は、商工会の一部会として活動している商工会会員の青年経営者及び後継者の組織です。経営に関することを学ぶ場として、また会員相互の親睦を図る場として活動しています。

青年部に興味のある方、私たちと一緒に活動してみませんか。小山町商工会青年部では新入部員を随時募集しています。

女性部 ご協力ありがとうございます

商工会女性部ではプルタブ・ペットボトルのキャップ・使用済み切手の回収を行っております。

回収したプルタブ・使用済み切手は小山町社会福祉協議会へ、ペットボトルのキャップはエコキャップ推進協会へ寄付しています。

今後も継続して実施する予定ですので、ご協力をお願いいたします。

平成二十六年四月

十二月までの実績

- プルタブ 六kg
- 使用済み切手 五五〇g
- ペットボトルのキャップ 七〇一kg

商工会女性部員募集！

年々会員数が減少する中、商工会女性部は、地域と共に楽しく活動！仕事

も、ボランティアも、文化活動も…をモットーに活動しています。

ニーズに合った事業展開をしていきたいと思っています。

毎年、手芸教室等講習会を計画しております。

一人でも多くの方に参加していただき、より多くの方に参加していただき、より良い女性部にしていただきたいと思います。

消費税法令改正のお知らせ

簡易課税制度のみなし仕入率が見直されます。

現行四種事業のうち、金融業及び保険業を第五種業とし、そのみなし仕入率を五〇％（現行六〇％）

現行五種事業のうち、不動産業を第六種事業とし、そのみなし仕入率を四〇％（現行五〇％）とすることとされました。

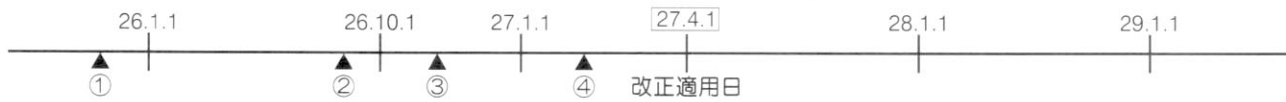
この改正は、平成二十七年四月一日以降に開始する課税期間から適用されます。

ご注意ください

簡易課税の適用を受けている事業者がその適用をやめようとする場合には課税期間の初日の前日までに「消費税簡易課税制度選択不適用届出書」を税務署に提出する必要があります。ただし簡易課税制度の適用を受けている事業者は、二年間継続して適用した後でなければその適用をやめることはできません。

【個人事業者及び12月31日決算法人の適用例】

《▲＝消費税簡易課税制度選択届出書の提出》



国税庁ホームページより

「消費税簡易課税制度選択届出書」の提出年月日	課 税 期 間			
	自 26. 1. 1 至 26. 12. 31	自 27. 1. 1 至 27. 12. 31	自 28. 1. 1 至 28. 12. 31	自 29. 1. 1 至 29. 12. 31
① 25. 12. 31 以前	第五種で計算	第五種で計算	第六種で計算	第六種で計算
② 26. 9. 26	（一般課税）	第五種で計算	第五種で計算	第六種で計算
③ 26. 10. 6	（一般課税）	第五種で計算	第六種で計算	第六種で計算
④ 27. 3. 16	（一般課税）	（一般課税）	第六種で計算	第六種で計算

あなたも家族もまるごと守る！
頼れる補償の

商工会の
福祉共済

全国商工会会員福祉共済



「病氣」の
補償



シンプル「がん」補償がスタートしました！



お申込みは小山町商工会まで

*「病氣」の補償は「けが」の補償に加入されている方のみがお申込みいただけます。